

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 ; 工業用強力万能接着剤「マルチ君」  
会社名 ; 株式会社MonotaRO  
所在地 ; 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
担当者名 ; 商品お問合せ窓口  
電話番号 ; 0120-443-509  
FAX番号 ; 0120-289-888  
緊急連絡先 ; 所在地と同じ  
推奨用途 ; 建築用接着剤  
使用上の制限 ; 推奨用途以外での使用は禁止。工業用。  
整理番号 ; M260226

## 2. 危険有害性の要約

### 製品のGHS分類

物理化学的危険性 ; 引火性液体 : 区分2  
健康に対する有害性 ; 急性毒性(吸入) : 区分4  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2  
呼吸器感作性 : 区分1  
皮膚感作性 : 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(血管系、腎臓)  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(神経系)  
環境に対する有害性 ; 水生環境有害性 短期(急性) : 区分2  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分3  
オゾン層への有害性 : 分類できない

### ラベル要素



注意喚起語 ; 危険  
危険有害性情報 ; ・引火性の高い液体及び蒸気  
・吸入すると有害  
・皮膚刺激  
・強い眼刺激  
・吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
・血管系、腎臓の障害のおそれ  
・呼吸器への刺激のおそれ、眠気またはめまいのおそれ  
・長期にわたる、または反復ばく露による神経系の障害  
・水生生物に毒性  
・長期継続的影響により水生生物に有害

### 注意書き

安全対策 ; ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火減から遠ざけること。禁煙。  
・容器を密閉しておくこと。  
・容器を接地しアースをとること。  
・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。  
・火花を発生させない工具を使用すること。  
・静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
・取扱い後は手、顔、眼をよく洗うこと。  
・換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。  
・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
・蒸気を吸入しないこと。  
・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
・環境への放出を避けること。  
応急措置 ; ・皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。  
皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。

- ・火災の場合: 消火するために粉末、耐アルコール泡、二酸化炭素を使用すること。
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当を受けること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。
- ・皮膚についた場合: 多量の水で洗うこと。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当を受けること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。
- 保管 ; ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・容器は密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。
- 廃棄 ; 内容物/容器は、都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	;	混合物	
化学名又は一般名	;	クロロプレンゴム系接着剤	
成分及び濃度範囲	;	酢酸エチル	: 20~30%
		酸化亜鉛	: 0.1~1%未満
		シクロヘキサン	: 21%
		イソヘキサン(ヘキサン)	: 1~5%
		メチルエチルケトン	: 20~30%
		ロジン	: 0.1~1%未満
		その他	: 25%以上

### 4. 応急措置

- 吸入した場合 ; 被災者を空気が新鮮な場所へ移動後安静にし、速やかに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 ; 付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。かゆみ、炎症などの症状が発生した場合は、速やかに皮膚科医の診断を受ける。
- 目に入った場合 ; 直ちに清浄な水で15分以上まぶたの裏側を含めて洗眼した後(コンタクトレンズ使用者はできる限りコンタクトレンズを外して)眼科医の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 ; 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 ; 粉末、二酸化炭素、耐アルコール泡
- 使ってはならない消火剤 ; 棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
- 特有の危険有害性 ; 燃焼生成ガスは有毒な一酸化炭素を含む。
- 消火を行う者の保護 ; 適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 ; 作業時は、必ず保護具を着用し、漏出物に直接触れない。  
(8. ばく露防止及び保護措置の項目参照)
- 環境に対する注意事項 ; 漏出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 ; 密閉できる容器に回収後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
- 二次災害の防止策 ; 漏出物を回収すること。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
  - 技術的対策 ; 8. ばく露防止及び保護措置の項目参照
  - 安全取扱注意事項 ; ・2. 危険有害性の要約—注意書きの内容参照  
・火気厳禁。(喫煙も含む)
  - 接触回避 ; 10. 安定性及び反応性の項目参照
  - 衛生対策 ; 取り扱い後は手、顔、眼ををよく洗う。
- 保管
  - 安全な保管条件 ; ・直射日光を避け、温度は5℃以下35℃以上にならないよう保管する。  
・火気厳禁。(喫煙も含む)  
・2. 危険有害性の要約—注意書きの「保管」内容参照
  - 安全な容器包装材料 ; 製品の容器にて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置  
許容濃度、管理濃度

成分名	作業環境評価基準 管理濃度	日本産業衛生学会 許容濃度;TWA	ACGIH 限界値
イソヘキサン	-----	-----	TWA; 200ppm
シクロヘキサン	-----	520mg/m <sup>3</sup> 150ppm	TWA; 100ppm
ロジン	-----	-----	TWA; 0.001mg/m <sup>3</sup>
メチルエチルケトン	200ppm	590mg/m <sup>3</sup> 200ppm	STEL; 150ppm TWA; 75ppm
酢酸エチル	200ppm	720mg/m <sup>3</sup> 200ppm	TWA; 400ppm
酸化亜鉛	0.1mg/m <sup>3</sup> (レスピラブル粒子)	0.5mg/m <sup>3</sup> (ナノ粒子)	STEL; 10mg/m <sup>3</sup> (金属ヒューム熱) TWA; 2mg/m <sup>3</sup>

設備対策 ; ・防爆型の局所排気型換気装置を設置し、全体換気を行わなければならない。  
・空气中濃度をばく露限界値以下に保つ。

保護具

呼吸用保護具 ; 有機蒸気吸収缶付き全面形面体化学用マスク  
手の保護具 ; 耐化学薬品性(不浸透性)保護手袋  
眼の保護具 ; 保護メガネ/保護面  
皮膚及び身体の保護具 ; 耐化学薬品性(不浸透性)長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 ; 液体  
色 ; 黄色  
臭い ; 溶剤臭  
融点 ; データなし  
沸点 ; 77℃(酢酸エチルのデータ)  
可燃性 ; データなし  
爆発限界 ; データなし  
引火点 ; -18℃(シクロヘキサンのデータ)  
自然発火点 ; データなし  
pH ; データなし  
動粘性率 ; データなし  
密度又は相対密度 ; 約0.90

10. 安定性及び反応性

反応性 ; 通常は安定かつ非反応。  
化学的安定性 ; 通常の保管条件下では安定。  
危険有害反応可能性  
避けるべき条件 ; 加熱、スパーク、裸火、酸化性物質を避ける。  
混触禁止物質 ; 酸化性物質。  
危険有害な分解生成物 ; 知見なし。

11. 有害性情報

<原料:①イソヘキサン、②シクロヘキサン、  
③メチルエチルケトン、④酢酸エチル、  
⑤酸化亜鉛、⑥ロジンのGHS情報>

<製品のGHS分類>

急性毒性

経口	; ①～⑥ 区分に該当しない。	※区分に該当しない
経皮	; ①～⑥ 区分に該当しない。	※区分に該当しない
吸入(蒸気)	; ①,②,⑤,⑥ 区分に該当しない、③,④ 区分4。	※分類基準により「区分4」
皮膚腐食性・刺激性	; ①～③ 区分2、④,⑤,⑥ 区分に該当しない。	※分類基準により「区分2」
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	; ①,⑤,⑥ 区分に該当しない、②～④ 区分2。	※分類基準により「区分2」
呼吸器感作性	; ①～⑤ 分類できない、⑥区分1。	※分類基準により「区分1」
皮膚感作性	; ①～⑤ 分類できない、⑥区分1。	※分類基準により「区分1」
生殖細胞変異原性	; ①～③,⑥ 分類できない、④,⑤ 区分に該当しない。	※区分に該当しない
発がん性	; ①～⑥ 分類できない。	※分類できない
生殖毒性	; ①～④ 分類できない、⑤,⑥ 区分2。	※分類基準により「区分に該当しない」
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	; ① 分類できない、②,③ 区分2(血管系、腎臓) ②,③,④,⑥ 区分3(気道刺激性、麻酔作用)。 ⑤区分1(呼吸器、全身毒性)	※分類基準により「区分2 (血管系、腎臓)」、「区分3 (気道刺激性、麻酔作用)」

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ; ①,②,⑤,⑥ 分類できない。 ※分類基準により  
 ③区分1(神経系)、④ 区分に該当しない。 「区分1(神経系)」  
 誤えん有害性 ; ①~⑥ 分類できない。 ※分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性 ; ・水性生物に毒性。  
 ・長期継続的影響により水生生物に有害。  
 残留性・分解性 ; 当該接着剤の成分は、分解性について利用可能なデータはなし。  
 生態蓄積性 ; シクロヘキサン ; log Pow =3.4  
 メチルエチルケトン ; log Pow=0.29  
 酢酸エチル ; log Pow=0.73  
 酸化亜鉛 ; BCF=217  
 土壤中の移動性 ; 知見なし。  
 <原料:①イソヘキサン、②シクロヘキサン、  
 ③メチルエチルケトン、④酢酸エチル、  
 ⑤酸化亜鉛、⑥ロジンのGHS情報> <製品のGHS分類>  
 オゾン層への有害性 ; ①~⑥ データなし。 ※分類できない  
 水生環境有害性 短期(急性) ; ①,⑥ 分類できない、②,⑤区分1、 ※分類基準により「区分2」  
 ③,④ 区分に該当しない。  
 水生環境有害性 長期(慢性) ; ①,⑥ 分類できない、②区分3、 ※分類基準により「区分3」  
 ③,④ 区分に該当しない、⑤区分1。

13. 廃棄上の注意

製品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
 ; 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号 ; 1133  
 品名(国連輸送名) ; Adhesives containing liquid  
 国連分類 ; 3  
 容器等級 ; II  
 応急措置指針番号 ; 128  
 IMDG Code(国際海上危険物規程)  
 国連番号 ; 1133  
 品名(国連輸送名) ; 接着剤(引火性液体含有)  
 分類 ; 3  
 容器等級 ; II  
 IATA Code(航空危険物規則書)  
 国連番号 ; 1133  
 品名(国連輸送名) ; 接着剤(引火性液体含有)  
 分類 ; 3  
 容器等級 ; II  
 危険性ラベル ; Flam.liquid  
 特別規定番号 ; A3  
 海洋汚染防止法 ; Y類(シクロヘキサン、ロジン)  
 Z類(酢酸エチル、メチルエチルケトン)  
 国内規制がある場合の規制情報 ; 船舶安全法(引火性液体類 分類3)  
 航空法(引火性液体 分類3)

15. 適用法令

労働安全衛生法  
 ・第57条、政令第18条別表第9 名称等を表示すべき危険物及び有害物 ; 非該当  
 ・第57条の2、政令第18条の2別表第9 名称等を通知すべき危険物及び有害物 ; 非該当  
 労働安全衛生規則  
 ・第30条 別表第2名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 ・第34条の2 別表第2名称等を通知すべき危険物及び有害物

政令番号	物質名称	表示(閾値)	通知(閾値)
595	酢酸エチル	該当(≥1%)	該当(≥1%)
619	酸化亜鉛	非該当(≥1%)	該当(≥0.1%)
749	シクロヘキサン	該当(≥1%)	該当(≥1%)
1861	ヘキサン(イソヘキサン)	該当(≥1%)	該当(≥0.1%)
2034	メチルエチルケトン	該当(≥1%)	該当(≥0.1%)

政令番号	物質名称	表示(閾値)	通知(閾値)
2274	ロジン	非該当(≥1%)	該当(≥0.1%)

- ・第577条の2、第3項がん原性がある物質 ; 非該当
- ・第594条の2、第1項皮膚等障害化学物質  
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質

対象物質の区分	物質の名称	裾切値
皮膚吸収性有害物質	メチルエチルケトン	該当(≥1%)
皮膚刺激性有害物質	非該当	-----

有機溶剤中毒予防規則

区分	政令番号	物質の名称
第2種有機溶剤等	18	酢酸エチル
第2種有機溶剤等	44	メチルエチルケトン

化学物質排出把握管理促進(PRTR)法

管理番号	政令番号	種別	物質名称	閾値
629	176	1種	シクロヘキサン	該当(≥1.0%)

- 毒物劇物取締法 ; 非該当
- 消防法 ; 第四類第一石油類(非水溶性液体)危険等級Ⅱ(指定数量=200ℓ)
- 船舶安全法、危規則 ; 引火性液体 分類3
- 航空法、施行規則 ; 引火性液体 分類3
- 悪臭防止法 ; 酢酸エチル(政令番号14:敷地境界線許容限度=3-20ppm)
- 水質汚濁防止法 ; 法令番号13 : 酢酸エチル  
法令番号54 : 酸化亜鉛

16. その他の情報

※4VOC基準適合(エチルベンゼン新指針値対応) 日本接着剤工業会 自主管理規定;JAIA-605009

※参考文献

- ・JIS Z7252(2019)「GHSに基づく化学物質の分類方法」
- ・JIS Z7253(2019)「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・メーカー提供の安全データシート
- ・NITE(製品評価技術基盤機構)、化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

※前回からの改訂内容

- 日本接着剤工業会、4VOC基準適合製品 エチルベンゼン新指針値対応による登録番号変更  
・項目16、4VOC基準適合;JAIA-505009 → JAIA-605009

以上